

# 仕様書

## 1 件名

建設業安全衛生教育センター 第1号館第1階機械室 冷温水ポンプ・冷却水ポンプ更新工事

## 2 施工場所等

名称： 建設業安全衛生教育センター

住所等： 〒285-0003 佐倉市飯野 852

連絡先： 043-486-1321

担当職員： 管理課長 竹沢（たけざわ）

監督職員： 千葉労働局 総務部総務課 会計第三係長 野口（のぐち）

住所等： 〒260-8612 千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第2地方合同庁舎 2階

連絡先： 043-221-4311

## 3 施工時期

令和8年3月13日（金曜日）まで

ただし、可能な限り速やかに施工すること。

## 4 工事概要

建設業安全衛生教育センターにおいて、第1号館第1階機械室に設置してある冷温水ポンプ3台及び冷却水ポンプ1台を更新すること。

施工後は、試運転調整等を行い冷暖房が正常稼働することを確認すること。

## 5 納入範囲

材料手間運搬等一式請負とする。また、工事により排出した廃棄物の処分についても工事範囲に含む。

## 6 施工条件

（1）公共建築改修工事標準仕様書に準じて施工を行うこと。

（2）本件作業に必要な資格を有する者が監督し施工すること。

- (3) 工事用車両の駐車場及び資機材等の置き場所は、原則として敷地内とする。
- (4) 施工に当たり、必要な養生を施し安全確保に努めること。
- (5) 契約後は、関係法令等に基づき必要に応じて、石綿の事前調査及び結果報告を行うこと。なお、石綿の使用が認められた場合には、必要な措置を示した見積書の作成を行うこと。
- (6) 施工完了後は発生した廃材、ごみ等を回収し適正に処分すること。
- (7) 施工可能日は、講座を実施していない日（別添「令和7年度 建設業安全衛生教育センター 日程表」参照）の9時から17時までとする。ただし、建設業安全衛生教育センター担当職員の下承を得た場合はこの限りではない。

## 7 仕様等

- (1) 建設業安全衛生教育センターにおいて、下記を参考に第1号館第1階機械室に設置してある冷却水ポンプ1台及び冷温水ポンプ3台を更新すること。

### 【交換部材等】

- ・冷却水ポンプ 1台
- ・冷温水ポンプ 3台
- ・副資材 1式

○冷却水ポンプ PCD-1

### 【参考商品】

- ・メーカー： 荏原製作所
- ・型式： 125X100FS4JC511F
- ・相： 三相
- ・電圧： 200V
- ・出力： 11 k w
- ・極数： 4 極
- ・性能仕様： 1500 L/min×19.2m

○冷温水ポンプ PCH-1

### 【参考商品】

- ・メーカー： 荏原製作所
- ・型式： 100X80FS4J55.5BF
- ・相： 三相
- ・電圧： 200V
- ・出力： 5.5 k w
- ・極数： 4 極

- ・性能仕様： 1310 L/min×14.7m

○冷温水ポンプ PCH-2

【参考商品】

- ・メーカー： 荏原製作所
- ・型式： 65X50FS4J53.7E
- ・相： 三相
- ・電圧： 200V
- ・出力： 3.7 k w
- ・極数： 4 極
- ・性能仕様： 562.5 L/min×20.9m

○冷温水ポンプ PCH-3

【参考商品】

- ・メーカー： 荏原製作所
- ・型式： 80X65FS4K511E
- ・相： 三相
- ・電圧： 200V
- ・出力： 11 k w
- ・極数： 4 極
- ・性能仕様： 1125 L/min×29.8m

- (2) 防振架台は既設を使用し、既設防振架台の汚れ除去及びケレン作業等を行い、ポンプを設置すること。
- (3) 施工完了後は、試運転調整等を行い正常稼働することを確認すること。
- (4) 施工後 3 箇月間の不具合については、当該工事の影響を鑑みて、施工業者が責任を持って原因等の調査報告を行うこと。

## 8 留意事項

- (1) 契約締結後は、施工に際し知りえた秘密・情報等は、漏らしてはならない（守秘義務）。
- (2) 工事完了後は、千葉労働局検査職員の検査を受け、合格しなければならない。
- (3) 入札書提出前に必ず現地確認を実施し、本件工事に必要となる部材等の確認や施工場所担当職員に仕様等の確認を行うこと。現地確認を実施せずに見積書の提出を行い契約締結した場合、契約締結後に仕様等の不明を理由とした契約変更、解除は認められないので十分留意すること。

なお、確認の際は事前に「２」の施工場所担当職員へ連絡し、承諾を得ること。

- (４) 事前確認時及び施工の際は、来庁者及び職員等の妨げにならないよう細心の注意を払うこと。
- (５) 施工に当たり、予測できない工事箇所が判明し見積金額を上回る費用が発生する場合は、必ず施工前に千葉労働局へ連絡し協議を行うこと。
- (６) 工事完了後に工事前、工事中、工事後の写真を添付した「完了報告書(任意様式)」を作成し提出すること。また、宛名を「支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長」とすること。

## ９ 再委託

- (１) 業務実施に当たり、委託業務の全部を第三者（受託者の子会社（会社法第２条第３項に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。
- (２) 業務の一部について再委託する場合には、受託者はあらかじめ再委託先の相手方の名称及び所在地、再委託する業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について、様式１「再委託承認申請書」を作成し、千葉労働局総務部総務課会計第二係へ申請し、承認を得ること。ただし、当該再委託金額が５０万円未満のときはこの限りではない。
- (３) 再委託先から更に第三者に委託が行われる場合は、履行体制を把握するために、当該第三者の名称及び所在地、委託をする業務の範囲等を記載した様式３「履行体制図」を提出すること。
- (４) 再委託又は履行体制について変更をするときは、速やかに様式２「再委託に係る変更承認申請書」又は様式４「履行体制図変更届出書」を提出し承認を得ること。
- (５) 原則として、契約金額の２分の１以上の再委託は承認しないこととする。
- (６) 再委託を行う場合は、その最終的な責任は受託者が負うこと。

## １０ 支払い・その他

- (１) 工事完了後、千葉労働局検査職員の検査に合格し、適正な請求書を受理してから３０日以内に、契約業者指定の銀行口座に振込み支払うこととする。
- (２) 請求書には件名、宛名、契約者住所・代表者名、金額を標記すること。
- (３) 請求書の宛名は「**官署支出官 千葉労働局長**」とすること。
- (４) 施工期限内に工事完了が困難な場合には、その事由を記して期限内に延期の申し出をすることができる。この場合、契約担当官等はその申し出が正当であると認めたときは、遅滞料を徴した上で作業日時の延期を許可することができる。遅滞料は期限の翌日より起算し、契約金額に対し年３．０％に相当する金額とし、契約金額から差し引くこととする。ただし、遅滞が天災地変等の不可抗力によるも

のであると、契約担当官等が認めたときはこの限りではない。

- (5) 仕様書及び配布資料に定めがない事項等の疑義が生じた場合は、1.1 契約担当者まで問合わせること。

1.1 契約担当者

千葉労働局 総務部総務課 会計第二係 神河（かみかわ）

〒260-8612 千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第2 地方合同庁舎 2 階

TEL 043-221-4311 Mail [kamikawa-masahiko@mhlw.go.jp](mailto:kamikawa-masahiko@mhlw.go.jp)

# 令和7年度 建設業安全衛生教育センター 日程表

R6.10.1

| 月  | 1         | 2             | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
|----|-----------|---------------|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 4  |           |               |   |   | 土 | 日 |   |   |   |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    |    | 土  | 日  |    | 祝  |    |    |
| 5  |           | 土             | 日 | 祝 | 祝 |   |   |   |   | 土  | 日  |    |    |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    |    | 土  |
| 6  | 日         |               |   |   |   |   | 土 | 日 |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    |    |    | 土  | 日  |    |    |
| 7  |           |               |   |   |   |   |   |   |   |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    |    |    | 土  | 日  | 祝  |    |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |
| 8  |           | 土             | 日 |   |   |   |   |   |   | 土  | 日  | 祝  |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    |    | 土  | 日  |
| 9  | 創立<br>記念日 |               |   |   |   |   | 土 | 日 |   |    |    |    | 土  | 日  | 祝  |    |    |    |    | 土  | 日  |    | 祝  |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |
| 10 |           | 全国大会<br>(兵庫県) | 土 | 日 |   |   |   |   |   |    | 土  | 日  | 祝  |    |    |    |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    |
| 11 | 土         | 日             | 祝 |   |   |   |   | 土 | 日 |    |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    | 土  | 祝  | 祝  |    |    |    |    |    |    | 土  | 日  |    |
| 12 |           |               |   |   |   |   | 土 | 日 |   |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    |
| 1  | 祝         | 土             | 日 |   |   |   |   |   |   | 土  | 日  | 祝  |    |    |    |    |    |    |    | 土  | 日  |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    |    | 土  |
| 2  | 日         |               |   |   |   |   |   |   |   |    | 祝  |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 土  |    |    |    |    |
| 3  | 日         |               |   |   |   |   | 土 | 日 |   |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |    |    | 祝  | 土  | 日  |    |    |    |    | 土  | 日  |    |    |    |

|            |                                                       |
|------------|-------------------------------------------------------|
| ずい道        | ずい道等救護技術管理者研修                                         |
| 総合店社       | 総合工事業者店社安全衛生スタッフコース                                   |
| 新CFT       | 職長・安全衛生責任者教育講師養成講座 (4日間コース:4回、5日間コース:13回、大阪5日間コース:4回) |
| 構築・認定      | COHSMS構築・認定担当者研修講座                                    |
| 内部監査者      | COHSMS内部システム監査担当者研修講座                                 |
| 粉じん        | 建設業労働衛生管理講座(粉じん対策・インストラクターコース)                        |
| 所長コース      | 建設業労働衛生管理講座(所長コース)                                    |
| 工事主任       | 工事主任コース(佐倉)                                           |
| 工事主任       | 工事主任コース                                               |
| SSHOFフレッシュ | SSHOFリフレッシュコース                                        |
| 墜落保護(CP)   | 墜落保護担当責任者(CP)コース                                      |

横須賀 2回、福岡 3回、沖縄 1回  
横須賀 2回、福岡 3回、沖縄 1回、佐倉 2回

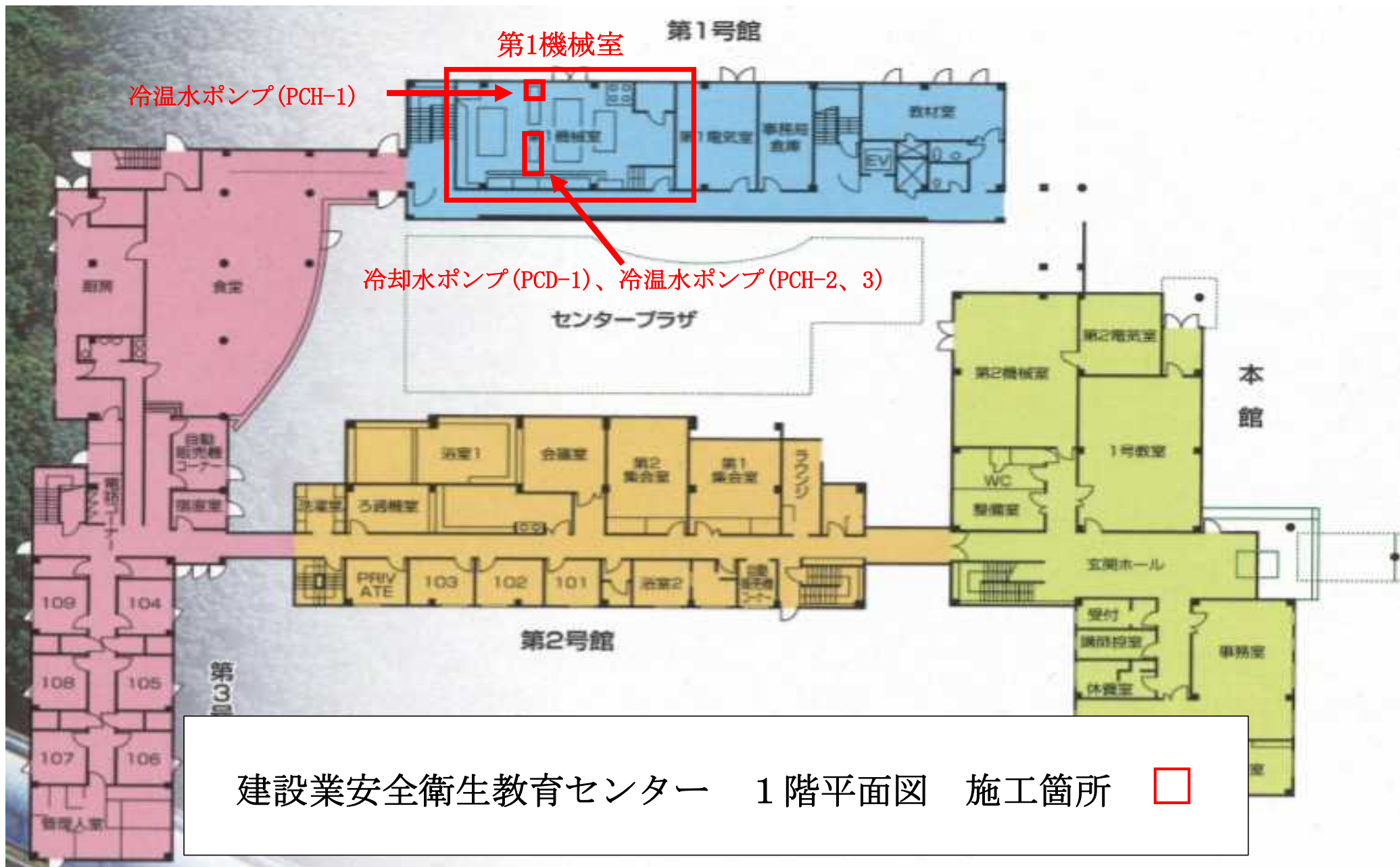
16回  
7回  
21回  
3回  
6回  
※  
4回  
4回  
6回  
8回  
5回

|             |                               |    |
|-------------|-------------------------------|----|
| 法令          | 労働安全衛生関係法令講座                  | 2回 |
| 再圧室         | 再圧室操作業務従事者特別教育指導員(インストラクター)講座 | 1回 |
| 【計画作成参考者研修】 |                               |    |
| ビル建         | ビル建築工事コース                     | ※  |
| 鋼橋          | 鋼橋架設工事コース                     | ※  |
| 地山          | 地山の掘削工事コース                    | ※  |
| PC橋         | PC橋架設工事コース                    | ※  |
| トンネル        | トンネル工事コース                     | ※  |
| 圧気          | 圧気工事コース                       | ※  |

計84回

注1) 講座日程の変更や中止になる場合がありますので、ホームページでご確認ください。

注2) ※の講座は、受講申込者が10人以上に達した場合、随時開催いたします。







建設業安全衛生教育センター  
第1号館第1階機械室

前面面全体写真(PCH-1除く)  
左から順に  
冷却水ポンプ(PCD-1)  
冷温水ポンプ(PCH-2)  
冷温水ポンプ(PCH-3)



建設業安全衛生教育センター  
第1号館第1階機械室

背面面全体写真(PCH-1除く)



建設業安全衛生教育センター  
第1号館第1階機械室

冷却水ポンプ(PCD-1)  
前面



建設業安全衛生教育センター  
第1号館第1階機械室

冷却水ポンプ(PCD-1)  
背面



建設業安全衛生教育センター  
第1号館第1階機械室

冷温水ポンプ(PCH-2)  
前面



建設業安全衛生教育センター  
第1号館第1階機械室

冷温水ポンプ(PCH-2)  
背面



建設業安全衛生教育センター  
第1号館第1階機械室

冷温水ポンプ(PCH-3)  
前面



建設業安全衛生教育センター  
第1号館第1階機械室

冷温水ポンプ(PCH-3)  
背面



建設業安全衛生教育センター  
第1号館第1階機械室

冷温水ポンプ(PCH-1)  
前面



建設業安全衛生教育センター  
第1号館第1階機械室

冷温水ポンプ(PCH-1)  
背面





令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
千葉労働局総務部長 殿

所在地：  
名 称：  
代表者氏名：

## 再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請いたします。

### 記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

支出負担行為担当官  
千葉労働局総務部長 殿

所在地：  
名 称：  
代表者氏名：

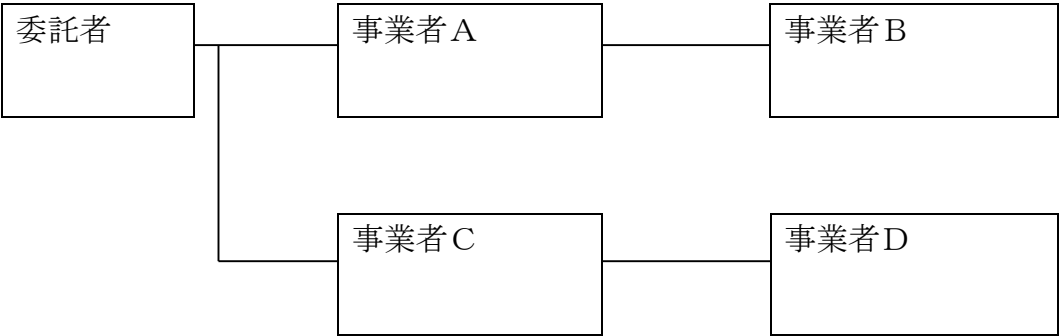
履行体制図

標記について、履行体制について下記のとおり提出いたします。

記

件名「建設業安全衛生教育センター 第1号館第1機械室 冷温水ポンプ・冷却水ポンプ  
更新工事」

|   | 事業者名称 | 所在地 | 契約金額 | 業務の範囲 |
|---|-------|-----|------|-------|
| A |       |     |      |       |
| B |       |     |      |       |
| C |       |     |      |       |
| D |       |     |      |       |



支出負担行為担当官  
千葉労働局総務部長    殿

所在地：  
名    称：  
代表者氏名：

## 履行体制図変更届出書

標記について、履行体制の変更について下記のとおり届け出いたします。

### 記

1. 契約件名「建設業安全衛生教育センター    第 1 号館第 1 機械室    冷温水ポンプ・  
冷却水ポンプ更新工事」

2. 変更の内容

3. 変更後の体制図

